憲法を守る運動の交流会の報告

2022年6月7日の夜、コロナ禍で永く中断していた「憲法を守る運動の交流会」を神商連会館4階でオンライン併用で開催しました。参加者は会場に13人、オンラインで7名、計20人でした。

岡田事務局代表の講演

はじめに、岡田尚事務局代表が「今こそ憲法9条の出番！～戦争と平和を巡る「現在・過去・未来」について以下のように報告しました（写真1）。

ウクライナで戦争が起こり、「9条では平和は守れない。改憲が必要だ」との主張が叫ばれ、9条を巡る雰囲気が悪くなっている。この危機を如何にチャンスに切り替えるか、九条の会が問われている。

この戦争はロシアによる国連憲章、国際法の違反は明白だ。まずはロシアの侵攻をどう可能な限り速やかに止めるのが先だ。その後で、なぜこの事態となったか、その要因はどこにあるかを国の安全保障、外交問題として検討することは重要だ。

ウクライナ問題を口実にして国内で危険な動きが起こっている。自民党は「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」で、5年以内に軍事費をGDP比2%（世界第3位の軍事費）に増やし、武力攻撃に対する反撃能力の保有をめざし、明文改憲を参議院選挙の公約の重要な柱にしている。他方で、解釈改憲も進め、事実上の改憲も狙っている。

公明党の北側一雄副代表も、「自衛隊が『盾』、米軍が『矛』という基本的な役割分担は変えないまでも、まったく『矛』の能力を維持しないでいいのかが問われている」として、「反撃能力」の保有にも理解を示している。

日本維新の会も、「積極防衛能力・具体策案」として、防衛力の増額、核兵器の共有、専守防衛の見直しなどを主張している。

河野克俊元統合幕僚長は改憲派の集会で、「違憲論は破綻しているし、必要最低限の組織だからという合憲論も破綻している。ここでやっぱりすっきりさせるべきだ」と言い、改憲の必要性を強調している。

5月3日の読売新聞の社説は、「戦争放棄の前提となった憲法前文の理想は実現せず、諸国民を信頼するだけでは平和を維持できないことは明白となった。憲法改正した方がよいが60%に達し、反対派の38%との差が開いた。緊急事態への対応も急がねばならない」と主張した。

ロシアによるウクライナ侵攻で、この国を守るには軍事、単独ではなく同盟関係を結ぶしかない、憲法9条は無力との熱風が吹き始めている。

今後、憲法審査会への監視と抗議、憲法改悪をゆるさない全国署名の推進、そして参議院選挙での勝利、野党共闘の前進が重要だ。

そして、現実を見つめて未来を語る、責められないためにはどうしたらよいかを議論しよう。柳沢協二氏は、脅威とは「侵略の能力と侵略の意図がある時に生まれる」としている。ロシアも中国も北朝鮮も日本への侵略の意図はもっていない。

「防御は攻撃を引き寄せる」（モンテーニュ）のであり、抑止力は武力増強という負の連鎖を招き、戦争を防ぐよりも戦争を招き国家の安全を害する。

写真1 報告する岡田尚事務局代表

今こそ憲法9条の出番だ。広島・長崎の原爆を経験したうえでの日本国憲法をもつ我が国こそ、戦争、とりわけ核戦争を止める先頭に立てるのではないか。

各会の活動報告と交流

質疑の後、参加者全員が発言し、各会の活動を報告し合い、交流を深めました。

宮前九条の会の若原弘道さんは、「6月5日に第80回学習会を開き、岡田尚さんに「今こそ憲法9条の出番」のお話を伺った。ウクライナ問題、憲法をめぐる現状、安心と安全は違うということをしっかり学ぶことができた。月2回街頭で宣伝と署名集めをしているがなかなか集まらない。4月9日は、10人で地域を回って230軒ほど訪問し43筆集めた」と報告しました。

厚木市九条の会ネットワークの川瀬秀雄さんは、「2月からチラシを5000枚つくった。全国署名の5月19日までの国会への提出には、地域でポスティングして回収し、1250筆届けた」と述べました。

富岡・能見台・並木9条の会の竹中博美さんは、「私たちの会は2004年12月に結成した。その後、金沢区に5つの地域の会ができ、金沢区九条の会がまとめている。毎月、3日、9日、19日に宣伝活動をしている。弁護士の高橋由美さんを講師とした学習会には33人が参加した。5月3日の有明防災公園での憲法集会にも25人が参加した。私も94歳になり体力も衰えたが、高齢で事務局長と世話人が亡くなったが、死に物狂いで闘いたいと思う」と語りました（写真2）。

ふじさわ・九条の会の島田啓子さんは、「5月7日、17周年の集いで高田健さんと武本匡弘さんの話を聞いた。170人が集まり、YouTubeで中継した。沖縄への連帯の活動、学術会議任命拒否問題にも取り組んでいる。全国署名は革新懇、新婦人の会、湘南労連などと改憲NO!藤沢アクションをつくって、カトリック教会や阿部知子さんの支援者からも集め、約800筆提出したが前回の10分の1に留まっている。街頭で活動していた時、高校生が『私たちのために活動してくださってありがとう』とお礼を言ってくれた」と報告しました。

清水ヶ丘・三春台9条の会の井野照子さんは「コロナで活動が委縮していたが、4月から再開した。プラスターをもってスタンディングし、チラシ撒きをした。ある女性は「世界中の人が武器を捨てればいい」と語った。母親は通り過ぎても小学5

写真 2 発言する竹中博美さん

写真 3 発言する井野照子さん

年生が立ち止まって話を聞いてくれた。5 月に学習会を開き、労働者学習協会の方から話を伺った。世界中に 9 条を広めよう」と話しました(写真 3)。

旭区九条の会と神奈川合唱団の松本法彦さんは「5 月 29 日の『歌と話で知る憲法』には 100 名が集まり、弁護士の高橋由美さんが紙芝居を使って憲法の話をし、神奈川合唱団が歌を 5 曲演奏した」と話した後、「軟弱者」と「約束の歌」を歌ってくださり、参加者から大きな拍手がありました。

本牧・山手 9 条の会事務局長の新倉治彦さんは「年間 3 つの行事をしている。12 月 8 日に平和行進、5 月 29 日に横浜大空襲を語り継ぐ集い、秋の周年行事だ。自民党改憲 4 項目の学習会も開いた。本牧イオン前で街宣もしている。世話人の牧師さんの協力で上野町教会をお借りしている」と報告しました。

県職員九条の会の佐伯義郎さんは「昨年怪我をして秋まで活動できなかったが、4 月 9 日、5 月 3 日の九条かながわの会の活動に参加した。。6 月 11 日 14 時 30 分から横浜技能文化会館で渡辺治さんの講演会を開催しますので、ぜひご参加願います」と語った。

九条かながわの会の馬場英明さんは「先月、保土ヶ谷区の常盤台・釜台地域に「**常盤・釜九条の会**」をつくった。もっとも新しい会だ。手書きのビラをつくり、署名を集めたい」と話しました。

瀬谷南 9 条の会の中村明子・西村桂子、諸橋知子さんは「小さな会でメンバーの 4 人のうち女性 3 人が参加した。地域で 230 軒を回って署名を集めた。戦争体験をまとめた冊子をつくり、お祭りで販売した。今日の皆さんのお話に刺激を受けたので、参加してよかった」と語りました。

大船九条の会と**マスコミ九条の会**の仲築間卓蔵さんは「美空ひばりは横浜大空襲の体験から『1 本の鉛筆』という歌をうたった。今度の参議院選挙は重要だ。棄権は民主主義を否定し、危険だ。吉永小百合さんも『選挙に行こう、投票しよう、戦争する国にしてはいけない』と呼びかけている。若い人に話す工夫を考えよう」と話しました。

九条かながわの会の浅野茂雄さんは、市立高校退職者の会の会長をしており、平和の活動をしようと戦争体験の本をつくり、最近は『惜しむな言葉』という冊子も作成した。社会科の教員時代に、高校生への自衛隊の勧誘が始まった。仲間の一人、河野優司が「2887」という映画を作った。事故でなくなったので、遺志をついで上映会をしている。6 月 11 日 13 時 20 分から神奈川公会堂で河野さんの追悼上映会を開きますので、ご参加願います」と呼びかけました。

九条かながわの会の中島素子さんは「最近、自民党が元気で落ち込んでいる。憲法の意味を伝えて行かなくてはいけない。宮前の会の地域訪問やふじさわの会のようにポスティングというような基本をやることが必要と感じた」と話しました。

田中恭子さんは「仲築間さんのお話を聞いて元気が出ました。若い人にアピールして投票率を上げたいです」と語りました。

伊藤葉子さんは「土曜日の映画見に行きます。今日は皆さんのお話が聞けて良かったです。ありがとうございました」と述べました。

最後に、**九条かながわの会**の小林淳子さんが「この会館で再雇用され、普段は業者さんのために働いています。憲法を守る活動もしています。皆さんのお話を伺って、工夫して活動してゆきましょう」と呼びかけました。

以上のほか、**憲法フォーラム**の中森圭子さんも参加され、以下のようなメールをいただきました。「本日の交流会に ZOOM で参加いたしました。すみません、次の予定があったので途中で退席してしまいました。岡田さんのお話は今の状況下で私たちが考えていくべきことが示唆されており、自分の思いを確認できました。ウクライナ問題を利用しての改憲や防衛力の強化と称しての軍拡路線にどう対抗していくか、戦争に反対する人たちと繋がって行動していきたいと思いました。各地の活動報告も途中まで聞かせていただきました。『戦争をしない国』を選択したわたしたちは、9 条を手放すことがあってはならないと強く思いました。ありがとうございました」。

司会の後藤仁敏が、交流会の内容を「九条かながわ No.24」として全県の仲間に知らせ、学んだことを糧にさらに憲法 9 条を守る運動を広めることを提案し、閉会となりました。

九条かながわ No.24
発行　九条かながわの会
2022 年 6 月 10 日　発行
〒221-0823 横浜市神奈川区
二ッ谷町 2-9　二ッ谷コア 202
電話 090-7175-1911 Fax.045-894-1052
E-mail:article9@nifty.com
HP：http://9kanagawa.la.coocan.jp/